

名古屋市 東山動植物園「正門花壇スポンサー」寄附募集要領

【趣旨】

東山動植物園では、開園 100 周年を迎える令和 18 年度を目標に、東山動植物園再生プラン（以下「再生プラン」という。）に取り組んでいます。

再生プランは、東山動植物園が動植物の展示、環境教育、種の保存、調査研究を展開することで自然のすばらしさや大切さを体験、体感するとともに、市民の様々なニーズに対応したフィールドを提供することによって、動植物園が「人と自然の懸け橋」になることを目標としています。

また、再生プランでは、動植物園と企業の活動や取組みが、相乗効果を発揮できるような場を設け、そこに協賛を受けられるようにすることとしています。その一環として、「正門花壇スポンサー」を募集いたします。

【概要】

正門花壇スポンサー寄附制度は、東山動植物園の正門花壇を対象として、法人の皆さまに「正門花壇スポンサー」となっていただくものです。

法人の皆さまには、正門花壇の維持管理費用の一部を「ご寄附」いただき、東山動植物園からは「正門花壇スポンサー」となっていただいた法人の皆さまに特典を付与します。

【寄附金額】

1 口 600,000 円

【特典】

- 1 東山動植物園の正門付近にある支援表示看板に正門花壇のスポンサーである旨の表示をいたします。
 - 2 正門花壇内に、スポンサーである旨の表示をいたします。
 - 3 当園のスポンサーである旨の文言を使用することを承認します。
 - 4 東山動植物園の春まつり等のイベント招待券を提供します。
- * 1 の表示の大きさは最大縦 70mm、横 200mm とします。
- * 2 の表示の大きさは最大縦 182mm、横 257mm とします。
- * 複数口数の申込みで看板サイズに変更はありませんが、イベント招待券の提供枚数が増えます。

【申込み方法】

申込みは、様式「名古屋市 東山動植物園 寄附申込書（正門花壇スポンサー）」に必要事項を記載し、下記の申込み先までメールでご提出ください。押印は不要です。なお、郵送・持参でも受け付けています。

【申込み時期】

随時（12 月 29 日から 1 月 1 日を除く）

【 スポンサー期間 】

- 1 スポンサー認定日から1年間とします。
- 2 認定日は原則として申込月の翌々月の1日とします。
- 3 複数年にわたるスポンサーをご希望の場合は、年ごとに寄附金を納付していただきます。

【 寄附方法 】

名古屋市が発行する納入通知書により指定の金融機関から納付していただきます。納付期限はスポンサー期間開始月の月末とします。

【 寄附金の取扱い 】

- 1 名古屋市への寄附金として東山動植物園の正門花壇の維持管理に活用します。
- 2 原則として返還はいたしません。

【 スポンサー認定の取り消し 】

次のいずれかに該当する場合には、申込をお断りする、もしくは、スポンサー期間中であっても認定を取り消し、収受した寄附金を返還させていただく場合があります。その場合、特典を受けることはできません。また、暴力団員であるかどうか等について、愛知県警察本部長の意見を聴くことがあります。

- 1 寄附金の納付がない場合
- 2 当園がスポンサー表示の掲出について適当でないと認める場合
- 3 暴力団員である場合
- 4 暴力団又は暴力団員と親密な関係を有する場合

【 申込み先（問合わせ先） 】

〒464-0804 名古屋市千種区東山元町 3-70

名古屋市東山総合公園管理課（TEL：052-782-2111 FAX：052-782-2140）

電子メールアドレス：higashiyama@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp

